

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	97.5		98.4		100.0	
備蓄米						
飼料用米	1.0		1.0		1.0	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	19.8		21.4		20.0	
加工用米						
麦	20.8	20.8	20.8	20.8	25.0	25.0
大豆	6.3	0.0	8.1	0.0	10.0	0.0
飼料作物	20.5	17.8	16.9	14.8	20.0	15.0
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3.6		3.1		3.6	
・野菜	2.0		1.7		2.0	
・花き・花木	1.0		0.8		1.0	
・果樹	0.6		0.6		0.6	
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	自給飼料作物生産への支援（基幹）	作付面積	(R5年度) 2,047a	(R6年度) 2,500a
2	飼料作物	自給飼料作物生産への支援（二毛作）	作付面積	(R5年度) 1,151a	(R6年度) 1,300a
3	飼料作物	飼料作物への支援（二毛作）	作付面積	(R5年度) 1,662a	(R6年度) 1,500a
4	飼料作物等	資源循環の取組（耕畜連携）	取組面積	(R5年度) 70a	(R6年度) 100a
5	飼料作物	資源循環の取組（耕畜連携、二毛作）	取組面積	(R5年度) 511a	(R6年度) 500a
6	麦	麦（県央地区）への支援（二毛作、前期支払）	作付面積	(R5年度) 2,076a	(R6年度) 2,500a
7	麦	麦（県央地区）への支援（二毛作、後期支払）	作付面積	(R5年度) 2,076a	(R6年度) 2,500a
8	麦	麦の土壌改良資材散布（二毛作）	施用面積	(R5年度) 2,076a	(R6年度) 2,500a
9	トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	振興作物への支援（基幹）	作付面積	(R5年度) 197a	(R6年度) 360a
10	トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	振興作物への支援（二毛作）	作付面積	(R5年度) 0a	(R6年度) 50a
11	大豆、トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	認定農業者等加算（基幹）	作付面積	(R5年度) 881a	(R6年度) 1,000a
12	飼料用米	飼料用米の取組（基幹）	作付面積	(R5年度) 97a	(R6年度) 100a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：長崎県

協議会名：川棚町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	自給飼料作物生産への支援(基幹)	1	4,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	畜産農業者であって自給飼料用として対象作物を作付けすること。
2	自給飼料作物生産への支援(二毛作)	2	6,000	飼料作物	畜産農業者であって自給飼料用として対象作物を作付けすること。
3	飼料作物への支援(二毛作)	2	6,000	飼料作物	助成対象作物を畜産飼料用として作付けすること。
4	資源循環の取組(耕畜連携)	3	5,000	飼料作物等	・助成対象作物を畜産飼料用として作付けすること。 ・堆肥の散布を10a当たり2t又は4㎡以上行うこと。
5	資源循環の取組(耕畜連携、二毛作)	4	5,000	飼料作物	・助成対象作物を畜産飼料用として作付けすること。 ・堆肥の散布を10a当たり2t又は4㎡以上行うこと。
6	麦(県央地区)への支援(二毛作、前期支払)	2	10,000	麦	対象作物を販売目的で作付けすること。
7	麦(県央地区)への支援(二毛作、後期支払)	2	5,000	麦	対象作物を販売目的で作付けすること。
8	麦の土壌改良資材散布(二毛作)	2	4,000	麦	・対象作物を販売目的で作付けすること。 ・土壌改良資材(石灰)の散布を行うこと。
9	振興作物への支援(基幹)	1	10,000	トマト(ミニトマト含む)、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	対象作物を販売目的で作付けすること。
10	振興作物への支援(二毛作)	2	10,000	トマト(ミニトマト含む)、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	対象作物を販売目的で作付けすること。
11	認定農業者等加算(基幹)	1	5,000	大豆、トマト(ミニトマト含む)、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも	・対象作物を販売目的で作付けすること。 ・申請者(又は同一経営体の者)が認定農業者等であること。
12	飼料用米の取組(基幹)	1	3,000	飼料用米	生産性向上の取組を1つ以上行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

川棚町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
川棚町地域農業再生協議会	7,641,000	7,641,000	7,627,500

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

7,641,000 円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物
1	自給飼料作物生産への支援(基幹)	1	4,000			160		100	2,140										2,400	960,000	
2	自給飼料作物生産への支援(二毛作)	2	6,000			1,300													1,300	780,000	
3	飼料作物への支援(二毛作)	2	6,000			1,480													1,480	888,000	
4	資源循環の取組(耕畜連携)	3	5,000			50													50	25,000	
5	資源循環の取組(耕畜連携、二毛作)	4	5,000			300													300	150,000	
6	麦(県央地区)への支援(二毛作、前期支払)	2	10,000	2,080															2,080	2,080,000	
7	麦(県央地区)への支援(二毛作、後期支払)	2	5,000	2,080															2,080	1,040,000	
8	麦の土壌改良資材散布(二毛作)	2	4,000	2,080															2,080	832,000	
9	振興作物への支援(基幹)	1	10,000											170	80	60			310	310,000	
10	振興作物への支援(二毛作)	2	10,000											50					50	50,000	
11	認定農業者等加算(基幹)	1	5,000		810									140	15				965	482,500	
12	飼料用米の取組(基幹)	1	3,000					100											100	30,000	
合計(基幹)※4			実面積		810	210		100	2,140					170	80	60			3,570	※6	
合計(二毛作)※4			実面積	2,080		1,480								50					3,610	7,627,500	

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

所要額 ≤ 配分額 のとき

次の順で各個票の上限単価まで単価を増額する

①整理番号7、9、10で千円ずつ増額する。

②整理番号1、3で千円ずつ増額する。

③整理番号2、4、5、11、12で千円ずつ増額する。

④まだ配分額に余剰がある場合は、①から順に繰り返す。

ただし、上記の手順で調整した場合、各メニューの上限単価に対する割合が著しく不均衡を生じた際は、できるだけ割合の均衡を図るため、再調整することとする。

所要額 > 配分額 のとき

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法」に準じて単価を調整する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

各メニューの上限単価に対する割合を考慮しつつ、百円単位まで調整を行う。

ただし、整理番号6、8では単価調整を行わない。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	1	
用途名	自給飼料作物生産への支援（基幹）					
対象作物	飼料作物（耕畜連携別紙（2）のとおり）、WCS用稲、飼料用米					
単 価	4,000円/10 a（5,000円/10 a）					
課 題	<p>近年、畜産飼料が高騰していることから、畜産経営コスト削減のために飼料の自家生産の増大が必要となっている。</p> <p>水田農業を行う農業者が高齢化等により減少しており、水田の荒廃防止が課題となっていることも踏まえ、自給飼料作物生産を推進し水田の活用を図る必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	2,050	2,500	2,500	2,500
		実績	2,047			
内 容	畜産農家の取り組む自給飼料作物生産について、面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自給飼料生産に取り組む畜産農業者 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象水田において作付けする上記対象作物 					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家利用計画等を確認 ・川棚町の認定農業者リスト等と照合 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施（WCS用稲にあっては収穫完了の確認も行う。） ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ・WCS用稲、飼料用米については、需要に応じた米生産の推進に関する要領に基づく数量報告書で確認 ・飼料作物については、飼料作物生産に係る作業日誌で確認 					
成果等の 確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	2	
用途名	自給飼料作物生産への支援（二毛作）					
対象作物	飼料作物（耕畜連携別紙（2）のとおり）					
単 価	6,000円/10 a（10,000円/10 a）					
課 題	<p>近年、畜産飼料が高騰していることから、畜産経営コスト削減のために飼料の自家生産の増大が必要となっている。 水田農業を行う農業者が高齢化等により減少しており、水田の荒廃防止が課題となっていることも踏まえ、自給飼料作物生産を推進し水田の活用を図る必要がある。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	1,400	1,300	1,300	1,300
		実績	1,151			
内 容	畜産農家の取り組む自給飼料作物生産について、面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<p>○助成対象者 ・自給飼料生産に取り組む畜産農業者</p> <p>○助成対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田</p> <p>○助成対象作物 ・助成対象水田において作付けする上記対象作物</p>					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 ・自家利用計画等を確認 ・川棚町の認定農業者リスト等と照合</p> <p>○助成対象作物 ・現地確認を実施（WCS用稲にあっては収穫完了の確認も行う。） ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ・WCS用稲については、需要に応じた米生産の推進に関する要領に基づく数量報告書で確認 ・飼料作物については、飼料作物生産に係る作業日誌で確認</p>					
成果等の 確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会		整理番号	3		
用途名	飼料作物への支援（二毛作）					
対象作物	飼料作物（耕畜連携別紙（2）のとおり）					
単 価	6,000円/10 a（15,000円/10 a）					
課 題	本町においては、基幹作のみの作付圃場が多く、水田のフル活用が図られていない状況である。畜産飼料価格の高騰を踏まえ、地域での飼料作物の作付を拡大するとともに、水田のフル活用を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積(a)	目標	2,050	1,500	1,500	1,500
		実績	1,662			
内 容	当年産において、二毛作として作付けする飼料作物の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏作において助成対象作物を畜産飼料用として作付けする農業者 ・人・農地プラン、土地改良区、農地中間管理事業活用実績のいずれかに該当する地区において作付けする農業者 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象水田において作付けする上記対象作物 					
取組の 確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自家利用計画書、利用供給協定書を確認 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 					
成果等の 確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	資源循環の取組（耕畜連携）					
対象作物	飼料作物等（耕畜連携別紙（2）のとおり）					
単 価	5,000円/10 a（10,000円/10 a）					
課 題	畜産農家において製される堆肥は自家利用等により消費されているが、堆肥の有効利用に苦慮している。一方で水稻等を作付けする農業者は生産性向上のため土壌改良資材として堆肥を必要としている。これらをマッチングすることにより双方の課題の解消を図るとともに耕畜の資源循環を促進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積（a）	目標	29	100	100	100
		実績	70			
内 容	連携の相手方となる者との間に締結する利用供給協定に基づき実施される粗飼料作物等生産水田への堆肥散布の取組み面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物を畜産飼料用として作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象水田において作付けする上記対象作物 ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・別紙の（1）に掲げる事項を記載した協定書を作成すること ・別紙の（3）に掲げる取組要件を全て満たすこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・利用供給協定書を確認 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ○取組の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・利用供給協定書を確認 ・作業日誌等で散布日を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	5	
使途名	資源循環の取組（耕畜連携、二毛作）					
対象作物	飼料作物（耕畜連携別紙（2）のとおり）					
単 価	5,000円/10 a（10,000円/10 a）					
課 題	畜産農家において製される堆肥は自家利用等により消費されているが、堆肥の有効利用に苦慮している。一方で水稻等を作付けする農業者は生産性向上のため土壌改良資材として堆肥を必要としている。これらをマッチングすることにより双方の課題の解消を図るとともに耕畜の資源循環を促進する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	取組面積（a）	目標	475	500	500	500
		実績	511			
内 容	連携の相手方となる者との間に締結する利用供給協定に基づき実施される粗飼料作物等生産水田への堆肥散布の取組み面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象作物を畜産飼料用として作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象水田において作付けする上記対象作物 ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙の（1）に掲げる事項を記載した協定書を作成すること ・ 別紙の（3）に掲げる取組要件を全て満たすこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用供給協定書を確認 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認を実施 ・ 営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ○取組の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用供給協定書を確認 ・ 作業日誌等で散布日を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

○整理番号4、5（資源循環への支援）の別紙

（1）利用供給協定に含まれる事項

整理番号4、5（資源循環（飼料生産水田へのたい肥散布の取組））

- （1）取組の内容
- （2）供給される飼料作物の種類
- （3）飼料作物を生産する者
- （4）堆肥を散布する者
- （5）ほ場の場所及び面積
- （6）堆肥の散布時期及び量
- （7）利用供給協定締結期間
- （8）堆肥散布の条件（作業分担及び品代・経費の負担）
- （9）その他必要な事項

（2）飼料作物の範囲

青刈りとうもろこし、青刈りソルガム、テオシント、スーダングラス、青刈り麦（らい麦又はえん麦含む。またサイレージ化したものを含む。）、青刈り大豆、子実用えん麦、青刈り稲、わら専用稲、青刈りひえ、しこくびえ、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア、飼料用かぶ、飼料用ビート、飼料用しば、グリーンミレット、青葉ミレット

（3）取組要件

整理番号4、5（資源循環）（以下のすべてを満たすこと）

- ・当該年度における堆肥の散布の取組であること。
- ・散布される堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること。
- ・堆肥を散布する者は、水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取組の交付対象者を除く）であること。
- ・同一年度において他に水田への堆肥散布の取組による助成を受けない水田であること。
- ・堆肥の散布量が10a当たりで2t又は4m³以上であること。ただし、地域の公的機関が堆肥の散布量に関する基準を定めている場合にあっては、地域協議会の判断により当該基準に代えることができる。

※自ら家畜を飼養している者については、当該家畜のすべての堆肥を慣行に従って自己所有地に散布しても、なお堆肥が不足する場合に、不足分を利用供給協定に基づいて散布した面積に限り対象とする。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会	整理番号	6			
使途名	麦（県央地区）への支援（二毛作、前期支払）					
対象作物	麦					
単 価	10,000円/10 a					
課 題	本町においては、基幹作のみの作付圃場が多く、水田のフル活用が図られていない状況である。土地利用型作物である麦の作付けを推進することで、より一層の水田フル活用及び収益力強化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	3,000	2,500	2,500	2,500
実績		2,076				
内 容	当年産において、二毛作として作付けする麦の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 裏作で助成対象作物を販売目的で作付けする農業者 ・ 人・農地プラン、土地改良区、農地中間管理事業活用実績のいずれかに該当する地区において作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象水田において作付けする上記対象作物 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認を実施 ・ 営農計画書、畑作物共済加入申込書、水田台帳、現地確認結果を照合 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	7	
使途名	麦（県央地区）への支援（二毛作、後期支払）					
対象作物	麦					
単 価	5,000円/10 a（8,000円/10 a）					
課 題	本町においては、基幹作のみの作付圃場が多く、水田のフル活用が図られていない状況である。土地利用型作物である麦の作付けを推進することで、より一層の水田フル活用及び収益力強化を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	3,000	2,500	2,500	2,500
		実績	2,076			
内 容	当年産において、二毛作として作付けする麦の作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏作で助成対象作物を販売目的で作付けする農業者 ・人・農地プラン、土地改良区、農地中間管理事業活用実績のいずれかに該当する地区において作付けする農業者 <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象水田において作付けする上記対象作物 					
取組の確認方法	<p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、畑作物共済加入申込書、水田台帳、現地確認結果を照合 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	8	
使途名	麦の土壌改良資材散布（二毛作）					
対象作物	麦					
単 価	4,000円/10 a					
課 題	麦は土壌pHの影響を受けやすく、酸性では生育不良のみならず大幅な収量減少をもたらす。本町における麦作は主に水稻の後作となるため、土壌pHの矯正が不可欠であることから、土壌改良資材の施用が必要な状況である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	施用面積(a)	目標	3,000	2,500	2,500	2,500
		実績	2,076			
内 容	当年産において、麦の土壌改良資材（石灰）の散布を行った圃場面積に応じて助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象作物を販売目的で作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象水田において作付けする上記対象作物 ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌改良資材（石灰）の散布を行うこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認を実施 ・ 営農計画書、畑作物共済加入申込書、水田台帳、現地確認結果を照合 ○取組の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業日誌等で散布日を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	9	
使途名	振興作物への支援（基幹）					
対象作物	トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイヤ、花き、さつまいも					
単 価	10,000円/10a（15,000円/10a）					
課 題	水田フル活用を推進する中で、麦・大豆等の戦略作物の作付拡大はもとより、農業所得向上のため、野菜等の高収益品目の作付拡大を図る必要がある。しかしながら、高齢化や自給的農家・離農者の増加により作付面積の拡大が難しい状況である。このため、自給的農家からの転換や、販売農家への農地集積を促し、地域振興作物の振興や面積拡大を行う必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	250	360	360	360
		実績	197			
内 容	振興作物として定める上記対象作物を作付けし、出荷・販売を行う農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物を販売目的で作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を行う上記対象作物 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ・出荷・販売伝票を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会			整理番号	10	
用途名	振興作物への支援（二毛作）					
対象作物	トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パイヤ、花き、さつまいも					
単 価	10,000円/10a（15,000円/10a）					
課 題	水田フル活用を推進する中で、麦・大豆等の戦略作物の作付拡大はもとより、農業所得向上のため、野菜等の高収益品目の作付拡大を図る必要がある。しかしながら、高齢化や自給的農家・離農者の増加により作付面積の拡大が難しい状況である。このため、自給的農家からの転換や、販売農家への農地集積を促し、地域振興作物の振興や面積拡大を行う必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	45	50	50	50
		実績	0			
内 容	振興作物として定める上記対象作物を作付けし、出荷・販売を行う農業者に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物を販売目的で作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を行う上記対象作物 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ・出荷・販売伝票を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会		整理番号	11		
使途名	認定農業者等加算（基幹）					
対象作物	大豆、トマト（ミニトマト含む）、アスパラガス、いちご、きゅうり、レタス、キャベツ、かぼちゃ、たまねぎ、ブロッコリー、サトイモ、青パパイア、花き、さつまいも					
単 価	5,000円/10 a（10,000円/10 a）					
課 題	本町においては、農家の高齢化や担い手不足に起因する耕作放棄地の増加が深刻な問題となっている。この状況を解決するために、認定農業者等の担い手が、農地の集約化を進めるとともに多収栽培技術を導入し、品質向上や、販売金額の上昇、ブランド化を進める必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	1,500	1,000	1,000	1,000
		実績	881			
内 容	対象作物の出荷販売を行う担い手（認定農業者等）に対し、面積に応じて支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成対象作物を販売目的で作付けする農業者（ただし、認定農業者、認定新規就農者、農業法人、集落営農組織に限る。） <p>○助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売を行う上記対象作物 					
取組の確認方法	<p>○助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川棚町の認定農業者リスト等と照合 <p>○助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地確認を実施 ・営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 <p>○販売の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷・販売伝票等で確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	同一経営体に認定農業者等がいる場合は助成対象とする。 支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	川棚町地域農業再生協議会	整理番号	12			
使途名	飼料用米の取組（基幹）					
対象作物	飼料用米					
単 価	3,000円/10 a（6,000円/10 a）					
課 題	飼料用米については畜産農家等の需要の観点から、需要に応じた数量を安定して生産する必要があり、また、生産コスト削減を図るため、併せて生産性向上の取組を行うことが重要である。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積（a）	目標	100	100	100	100
		実績	97			
内 容	販売・自家利用を目的に作付けした飼料用米（複数年契約（自家利用にあつては複数年利用計画）に基づき作付けされたものに限る。）に対して助成を行う。					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米を作付けする農業者 ○助成対象水田 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営所得安定対策等実施要綱別紙1に定める水田 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象水田において作付けする上記対象作物 ○取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める「新規需要米取組計画」又は米穀の新用途への利用の促進に関する法律に定める「生産製造連携事業計画」の認定を受けていること ・ 生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと 					
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷販売契約書及び利用供給協定書等を確認 ○助成対象作物 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認を実施 ・ 営農計画書、水田台帳、現地確認結果を照合 ・ 生産者等と需要者等との間での出荷販売契約書を確認 ・ 生産者等と需要者等との間での利用供給協定書（自家利用にあつては自家利用計画書）を確認 ○取組の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規需要米取組計画等を確認 					
成果等の確認方法	交付面積により確認					
備考	支援年限：令和8年度まで					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

○整理番号12（飼料用米）の別紙
生産性向上のための取組

取組内容	備考
多収品種の導入	
不耕起田植技術	
排水対策 (明暗きょ排水の整備、心土破碎)	
育苗・移植作業の省力化 (直は栽培、乳苗移植、プール育苗、密苗栽培、疎植栽培)	
土づくり (堆肥の施用、ケイ酸質資材の施用)	
肥料の低コスト化、省力化 (土壌分析・生育診断を踏まえた施肥、流し込み施肥、側条施肥)	
農薬の低コスト化、省力化 (種子の温湯消毒、農薬の苗箱播種同時処理、農薬の田植同時処理、共同防除)	
立毛乾燥	
担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体
集積・団地化	0.5ha以上の団地化が対象
施設・機械の共同利用	
収穫・流通体制の改善 (フレコン・バラ出荷、オペレータやコントラクタ等への作業委託)	
地域内流通	川棚町内の需要者への出荷 (自家利用も含む)